## 職務に関する働きかけの件数及び概要

(平成29年4月~平成30年3月)

## 1 対応記録件数

件数	25件
----	-----

## 2 対応記録概要

_	刈心心或域女	
No.	働きかけ内容	対応状況
1	志村坂上駅の出入口について、床部に段 差があり、転倒する恐れがあるので改善 してほしい。	該当箇所に警告テープを張るとともに、 段差解消方法を検討し、早期に改修を行 うこととした。
2	西一之江四丁目のバス停の移設及び一之 江高速入口(葛西方向)ほからか所のバ ス停への接近表示装置の設置について、 地元より要望を受けたので対応してほし い。	それぞれ現状を確認した上で、後日、対 応の詳細について説明することとした。
3	西一之江四丁目のバス停の移設及び一之 江高速入口(葛西方向)ほからか所のバ ス停への接近表示装置の設置について、 地元より要望を受けたので対応してほし い。	バス停の移設については、希望移転先の 民地で車の出入りがあるため困難である 旨を説明した。接近表示装置について は、2か所について設置が可能である旨 を説明した。
4	盲導犬使用者から、光が丘駅の出入口に 音声案内をつけてもらいたいと相談が あったので対応してほしい。	調査する旨回答した。
5	バス停のベンチと接近表示器の設置要望 を伝えたい。	確認した上で、後日、連絡する旨回答した。
6	光が丘駅の出入口への音声案内設置要望 について、要望者本人とその支援者の話 を聞いてほしい。	局内で相談する旨回答した。
7	光が丘駅の出入口への音声案内設置要望 について、要望者本人とその支援者の話 を聞いてほしい(連絡先の確認)。	局のお客様担当窓口にて本人に連絡する こととした。
8	新宿ここ・から広場バス停(小滝橋方 向)への接近表示器の設置、大久保通り バス停(渋谷方向)へのベンチ設置の要 望について伝えたい。	接近表示器については、平成30年2月 〜3月に設置予定であることを説明し た。ベンチについては、設置に向けて道 路管理者及び地先と協議する旨を説明し た。
9	シルバーパス臨時交付会場について、以 前設定していた豊島区駒込地域文化創造 館を会場として復活させてほしい。	来場者の利便性、近隣会場の来場者数等 を勘案し、平成29年度は交付会場とし て設定する旨を説明した。
10	押上駅のロータリーのバス停に接近表示 装置が付いていないと区民から話があっ たので、状況を確認したい。また、当該 停留所は、近接した位置に両方向のバス が停車するために、利用者が混乱するよ うなので、わかりやすい表示についても 検討してもらいたい。	当該停留所の建替え等について墨田区と協議を行う旨を回答した。

No.	働きかけ内容	対応状況
11	東42乙系統について、地元の高齢者から平日及び土曜日の日中運行を希望する意見を多くいただいている。日中毎時1便となるよう増便できないか。台東区と協議し、実現できる方法を検討してもらいたい。	現在のダイヤは台東区とも協議・調整を 重ねて決定しており、増便に当たって は、台東区とともに需要を把握し、協 議・検討する必要があるため、台東区と 経費負担を含め、方策を協議していく旨 を回答した。
12	大塚と向原の間の踏切内通路が老朽化して危険なため、現場を確認して対応してほしい。また、音羽のバス停の接近表示装置の設置予定を教えてもらいたい。	確認した上で、報告する旨を回答した。
13	森下駅の利用者から、大江戸線の改札口 を新設してほしい旨の要望があったの で、設置について検討してほしい。	状況等を確認した上で、改めて説明する 旨を回答した。
14	大塚と向原の間の踏切内通路が老朽化して危険なため、現場を確認して対応してほしい。また、音羽のバス停の接近表示装置の設置予定を教えてもらいたい。	踏切補修については、10月末までに施工する旨を説明した。バス停の接近表示については、年内を目途に、当該停留所に接近表示装置を設置する旨を説明した。
15	森下駅の利用者から、大江戸線の改札口 を新設してほしい旨の要望があったの で、設置について検討してほしい。	大江戸線の改札口については、各駅1か 所を基本としていること、また、当該駅 は必ずしも乗降の多い駅となっていない こと、さらに、要望の場所は、新宿線へ の乗換えのお客様と錯綜することが想定 され、トラブルの原因にもなりかねない 旨を説明した。
16	東42乙系統について、地元の高齢者から平日及び土曜日の日中運行を希望する意見を多くいただいている。日中毎時1便となるよう増便できないか。台東区と協議し、実現できる方法を検討してもらいたい。	増便要望について、台東区と協議した内容について報告した。引き続き、増便した場合の運用方法を検討するとともに、2便(4時間に2便)増やした費用も試算した上で、区と協議していくこととした。
17	橋63系統の戸山町のバス停に、地先の 方が任意に設置したベンチがある。当該 停留所の近隣には障害者施設が2か所あ り、その施設の利用者が多いことから、 交通局でベンチを設置できないか。	当該停留所へのベンチ設置の可否について調査し、連絡する旨を回答した。
18	錦糸堀のバス停について、バスと停留所の乗降口が合わず、乗客が乗り降りの際に苦心しているため、何か改善することができないか。また、近くに停留所(錦11、東20、錦22系統の錦糸町駅前)があるようだが、こちらと統合できないか。	錦糸堀停留所は交差点に近く、前後への 移動は交通管理者との協議が困難である こと、他系統との競合の観点から、錦糸 町前停留所との統合も困難であることを 説明した上で、現地を確認し、何らかの 対応ができるか検討する旨を回答した。
19	浅草線新橋駅の終車後のシャッター閉鎖 時間を遅らせることで、大江戸線汐留駅 の利用者が、地下通路を通行できるよう にしてほしい。 それが困難であれば、終車後に汐留駅を 利用する方への案内表記を改善してほし い。	該当の場所は「通路」ではなく、新橋駅構内であり、終車後の駅構内におけるセキュリティーの確保や限られた時間での保守作業の実施といった観点から、シャッターの閉鎖時間を遅らせることは困難である旨を説明した。なお、案内表記については、よりわかりやすく改善することとした。

No.	働きかけ内容	対応状況
20	浅草線新橋駅のシャッターについて、閉鎖後の案内をシャッター自体に貼付するか、又は立て看板を設置できないか。現在貼付してある丸柱の案内表記をより大きくできないか。また、外国人向けの英語表記も併せて対応してほしい。さらに、他事業者の階段部分にある案内についても改善を申し入れてほしい。	施設管理の観点から、シャッター自体に 案内を貼付することや、立て看板を設置 することは困難である旨を説明した。 丸柱の案内表記については検討中である こと、英語表記については今後検討して いくこと、他事業者への働きかけについ ては今後行っていく旨を説明した。
21	飯62系統「東京新宿メディカルセンター」の小滝橋車庫方向の停留所には、 上屋・ベンチが設置されていないため、 病院の利用者が立ってバスを待っている 状況にある。この停留所にベンチを設置 できないか。	現在の停留所の位置では高木に干渉する ため、ベンチを設置することはできない が、停留所自体を少し動かすことで対応 できる可能性があるため、引き続き調 査・検討していく旨を回答した。
22	東42乙系統はバスの本数が少ないので、増便することはできないか。また、東42甲系統のように、東42乙系統も南千住駅西口まで走らせることはできないか。	増便要望について、路線運行の経緯や公 共負担の状況、地元区における検討状況 を説明した。 また、運行経路の見直しについては、経 費の増加により、減便につながる旨を説 明した。
23	都営三田線蓮根駅において、鳥の糞によ る被害があり、対処をしてほしい。	所管部署で現状把握、調査を行った上、 対応を検討する。
24	都営三田線蓮根駅における鳥の糞被害に ついて、現地を確認した。剣山を設置し ていたり、貼り紙が掲出されていたりす るものの、被害は続いている。対処をし てほしい。	被害状況に応じて剣山を設置する。
25	駒込富士前停留所のバス降車口が植栽の 真ん中に来てしまい、降車する際、花壇 に落ちてしまう。植栽の枠を外し、アス ファルトで埋める検討をしてほしい。	建設事務所と協議をし、植栽の枠を外してアスファルトで埋める対応は出来ないが、停留所全体を少し前に移設することは認める、との回答を得た。移設を行うためには、高木を1本撤去する必要があるが、別位置に若木を新設すればよいとのこと。今後、これらの条件を満たすように移設できるか検討する。

【問合せ先】交通局職員部人事課(代表)03-5321-1111(内線)46-327